

◎新潟県告示第677号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和6年6月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
あゆみ薬局	長岡市三和3丁目18番地3号	育成医療・更生医療	令和6年6月1日
れんげ薬局	新発田市本町1-14-5	育成医療・更生医療	令和6年6月1日
訪問看護ステーション 虹	上越市子安1199番地	更生医療	令和6年6月1日
どんぐり訪問看護ステーション	佐渡市真野新町448番地	更生医療	令和6年6月1日